

子育て世代必見!!

■ 保健福祉・子ども・子育て相談センター
☎ 0558(76)8008
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく郵送での提出をお願いします。

母子家庭・父子家庭の人へ

ひとり親家庭等医療費助成の手続きを!

児童手当現況届(更新手続き)の提出を!

- 継続申請

受給者には、6月上旬に更新手続きの案内を郵送します。申請書の提出がない場合、7月以降受給することができます。申請方法／①郵送(案内に同封された返信用封筒に、申請書・必要書類を入れて返送・切手不要)②大仁庁舎窓口で申請
- 新規申請

今まで所得状況により受給できなかつた人も、令和2年分の所得や家族状況に変更があった場合、7月から受給することができます。該当すると思われる人は申請してください。
- 持ち物／①印鑑 ②健康保険証の写し (家族全員分) ③申請者名義の通帳の写し ④個人番号のわかるもの(マ

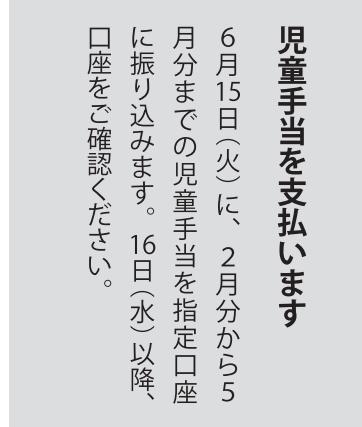
- 繰り返し・新規申請共通

受付期間／6月4日(金)～18日(金)
(平日のみ)8時30分～17時15分
申請窓口／保健福祉・子ども・子育て相談センター
- 現況届の提出方法

受付期間／6月4日(金)～30日(水)
(平日のみ)8時30分～17時15分
提出方法／①郵送(案内に同封の返信用封筒で返送・切手不要)で提出
②マイナポータルからの電子申請
(マイナンバーカード、カードリーダーが必要)③保健福祉・子ども・子育て相談センター窓口に持参して提出(持ち物／現況届、受給者(保護者)の健康保険証)

- 児童手当を支払います

6月は、児童手当の年度更新月です。児童手当を6月以降も引き続き受給するには、「現況届」の提出が必要です。対象者には、6月上旬に「児童手当現況届」の案内を郵送します。提出ができない場合、6月分以降の手当を受給することができませんので、必ず提出してください。
- ▼出生や当市への転入により、5月に認定請求し、6月分からの支給とじて認定される人は、現況届の提出は不要です。



伊豆の国市在宅医療・介護連携相談窓口を活用ください！

問 保健福祉・子ども・子育て相談センター
☎ 0558(76)8010

- 療養や治療が必要になつても、住み慣れた自宅で自分らしい生活を送りたい：そんな願いを支えます。
- 病院から自宅に退院する時や、自宅での療養生活に不安が生じた時など、安心して自宅での生活を続けられるよう相談に応じます。

こんな相談に応じています

- 退院して自宅で療養をしたいけれど、家での生活が心配…。何か受けられるサービスはありますか？
- ひとりで通院やりハジりができるか心配…。誰かお手伝いしてくれる人はいますか？
- 訪問してくれるお医者さんや歯医者さんを紹介してほしい。
- 食事やお薬のことで悩んでいる。訪問してくれる薬剤師さんがいますか？
- 体調が悪く通院できなくなつたら、どうしたらいい？

相談窓口

伊豆保健医療センター内
月～金曜日9時～16時
(祝日・年末年始をのぞく)

相談開設時間

☎ 0558(76)1133

- ※状況に応じ、その他の時間帯でも応じることが可能な場合があります。
- まずはご相談ください。



看板の設置には許可が必要です！

問 都市計画課
☎ 055(948)2909

- コロナ禍で、受診をすることが心配だけれど、手元の薬が終わってしまいそう…。受診をせずにお薬をもらうことはできますか？
- 介護や福祉の制度、サービスのこと教えてほしい。
- ※相談は電話でも応じています。まずはご気軽にお声かけください。

する目的もあります。

- 屋外広告物(看板)の許可申請はなぜ必要なのか？

A 屋外広告物(看板)は、街並みの景観を構成する重要な要素であるため、周辺と調和しているかを確認し、秩序ある美しい街並みを形成するために、許可制としています。また、強風や老朽化による落下・倒壊事故のため、管理状態を確認
- 自分の敷地に自分のお店(自社)の看板を出すのにも申請が必要？

A 内に表示・設置する看板でも、文字や色によって景観に影響を与えるので、申請が必要です。ただし、敷地内にある全ての看板の合計表示面積によっては、申請が不要な場合もあります。
- 数年前からある自分のお店の看板も、今から申請が必要？

A 現在は無許可の状態になっていますので、直ちに申請が必要です。許可基準に適合していない場合は、改修案をお考えいただき、申請していただくことになります。
- どこに申請すればいいの？

A 都市計画課へご相談ください。広告物の形態や規模によっては、別途、他の法令による手続きが併せて必要となる場合があります。

- 体調が悪く通院できなくなつたら、どうしたらいい？
- 問 保健福祉・子ども・子育て相談センター
☎ 0558(76)8008
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく郵送での提出をお願いします。



屋外広告物の一例

伊豆保健医療センター内
月～金曜日9時～16時
(祝日・年末年始をのぞく)

看板の設置には許可が必要です！



いづみひかり
伊豆海景
キレイな景観大好き。
最近はステキな看板に
キヨーミあり。カメラ
を持ってまち歩き。

- ▼受給者(保護者)や児童の状況などにより、必要書類が変わります。詳しくは、案内をご覧ください。

- ▼添付書類不足や記入漏れは受け付けできません。

- ▼出生や当市への転入により、5月に認定請求し、6月分からの支給とじて認定される人は、現況届の提出は不要です。